

2022年4月12日

厚生労働大臣 後藤 茂之 様

「自宅放置死」対策を求める要請

立憲民主党 厚生労働部会
自宅放置死遺族会

新型コロナウイルス感染症の確認からこれまで2年以上が経過したにもかかわらず、「第3波」以来多くの「自宅放置死」が発生し、特に本年1月からの「第6波」において、これまで以上の「自宅放置死」の発生により、「助かる命が助からなかった」ことを重く受け止めて、以下の項目を迅速・確実に実施していただきたい。

要請事項

1. 「自宅放置死」実態検証

今年1月からの「第6波」では、第5波までを上回る「自宅放置死」が発生していることに鑑み、昨年12月15日の衆議院予算委員会で岸田総理が約束された「自宅放置死」の実態の検証を早急を実施すること。

2. 自宅療養中の医療アクセス確保

コロナ感染拡大時に保健所が逼迫することはこれまでの経験上不可避であることは明らかであり、医療を必要とする人が確実に医療を受けられるよう、これまでの保健所中心の仕組みから平時にコロナ感染時の対応を依頼する医師を登録して有事に迅速な検査・治療の実施を可能とする患者・医師・医療機関中心の仕組み（コロナかかりつけ医制度）に転換し、患者が迅速・確実に医療にアクセスできるようにすること。

3. 早期治療、治療方針の確立、継続的な医療提供体制

解熱剤のみが処方されて放置されることのないよう、感染確認された際、早期治療が開始できるよう標準治療を確立すると同時に、病状の変化に迅速に対応する継続的医療体制の整備をすること。

以上